

能登被災地仮設住宅に関する論点整理のためのメモ

文責 遠州尋美

① 能登被災地仮設に関する現状把握

- わかりきっているという指摘はあるがエビデンスは必要
- 供給された建設型仮設、みなし仮設の現状（県の対策本部会議が行われておらず報告がない）
- 運用の実態（タイプと世帯条件別の配分＝居住水準、供用期間等と自治体による違い）
- コミュニティ形成支援の状況（集会所の状況、その活用状況、支援員配置と活動実態等）

② 仮設住宅の貧困をもたらしている問題構造

- 災害救助法の一般基準、その運用についての内閣府等・国の姿勢
- 救助法実施主体である県の姿勢とそれを規定しているもの
- 仮設住宅供給に関わる諸条件
 - 必要戸数算定のあり方
 - 被災地の個別的要因（用地、民間賃貸ストック、県および被災自治体の技術系職員と被災経験等）
 - 供給体制：確実な供給力ある事業者への依存＝長期にわたるプレ協依存とその弊害
 - 地元建設事業者の状況

③ 問題構造を打破する方向性

- 仮設住宅に関する基本コンセプト：応急救助であっても、優先すべきは被災者の人権＝迅速性は重要でも、生活環境や健康、命が優先される。
- 基本コンセプトを満足する一般基準の実現
- 地域防災計画に事前防災計画として、自治体、県独自の供給指針を
 - プレ協に頼らず、地元で供給できる供給力を育てる計画
 - 一般基準を上回る独自基準の設定と、恒久利用や地域経済、コミュニティ配慮、被災者参加推進を明記した公募要綱とその公表→その前進はプレ協にも前向きな変化をもたらす可能性も
 - ◇ 独自基準は、水回りなどのユーティリティ面積基準と、居室面積基準を分けて設定
- 先進事例の発掘とそれを可能とした要因、先進事例の積極的発信

④ 運動を進める戦略

- 住宅運動団体、居住福祉・人権擁護団体の仮設住宅改善に向けた共通政策の確立と統一的運動
- 住宅運動団体、居住福祉・人権擁護団体が広くゆるくつながる全国的ネットワークの形成
 - 初めは、個別連携を核に少しずつ広げたい
- 学術的な権威ある改善提言の実現
 - 学会ごとに、研究、提言等の取り組み
 - 学術会議への働きかけ

⑤ 当面の活動の具体化

- シンポジウム、共通政策づくり